

② 普通徴収申請書 (福岡県内市町村用)

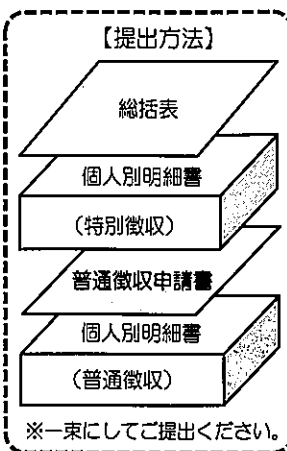
指定番号 \_\_\_\_\_

事業主名 \_\_\_\_\_

篠栗町長 宛

この申請書以降の者は、下記理由により特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	理由	人数
A	退職者又は退職予定者 (5月末まで)	人
B	給与の支払いがない月がある者	人
C	年間の給与の支払金額が930,000円以下の者	人
D	他の事業主から特別徴収されている者 (乙欄該当者)	人
E	事業専従者 (事業主が個人の場合のみ該当)	人
F	給与受給者総数が2人以下 ※全従業員数からA~Eの該当者を除く人数	人
普通徴収申請書 合計人数		人



切り取り線

◆重要

- 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、上記略号のA~Fを記入してください。
- 上記要件に該当する従業員の方であっても、特別徴収することができる場合は申請の必要はありません。
- 普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。 ※記載要領もご確認ください。

○ 普通徴収申請書の記載要領

【給与支払報告書を書面で提出する場合】

- ① 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、上記略号のA~Fを記載してください。
- ② 普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。

【給与支払報告書をeLTAxや光ディスクで提出する場合】

- ③ 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の普通徴収項目にチェック (光ディスクの場合は、普通徴収のコード入力) を行い、摘要欄にも書面による提出と同様に上記略号のA~Fを入力してください。
- ④ eLTAxや光ディスクで給与支払報告書を提出する場合、この申請書の提出は不要です。ただし、上記③の入力がない場合、書面での提出と同様に特別徴収となります。

【共通事項】

- ⑤ 申請要件に該当する従業員の方であっても、特別徴収することができる場合は申請の必要はありません。
- ⑥ F欄は、他市町村を含む全従業員数からA~Eに該当する従業員数 (他市町村を含む) を除いた人数が2人以下の場合、申請ができます。ただし、人数はこの申請書を提出する市町村に居住する従業員数を記載してください。
- ⑦ 一人の従業員の方が複数の項目に該当する場合は、略号の上位の項目一つで申請してください。  
※市町村により様式等が異なりますので、提出の際は各市町村ホームページ等でご確認ください。

年度給与支払  
報告書 (総括表)

指 定 番 号
※

篠栗町長 様

年 月 日 提出

年度篠栗町提出用

給与支払者の 個人番号又は 法人番号		事業種目	
フリガナ		受給者総人数	人
給与支払者の 名称又は 氏名	㊟	篠栗町への 報告人員	人
〒	□□□□-□□□□	特別徴収 町県民税を 給与天引できる人	人
同上の所在地 (登記の所在地)		普通徴収 普通徴収申請書の 合計人数と一致	人
特別徴収事務 をしている 事業所の名称 (送付先等)		計	人
〒	□□□□-□□□□	納付書	要・不要
同上の所在地 (送付先等)		前職合算有無	有・無
担当者	所属部署名 _____ 課 _____ 係 _____ 氏 名 _____ 電話番号 _____ 電話 ( ) _____ 内線 _____	所在地・名称等の変更の有無 (いずれかを○で囲んでください。)	
		有・無 有の場合は下記も○で囲んでください 所在地・名称・送付先	

切り取らずに提出ください。

【提出先】

〒811-2492  
福岡県糟屋郡篠栗町中央1丁目1番1号  
篠栗町役場 税務課 賦課第1係  
TEL 092 (947) 1312

【提出期限】

提出期限は1月末日です。  
できるだけ早めにご提出くださいますよう、お願いいたします。